●長崎県立大学 令和 2 年度第 16 回教育研究評議会 議事録

日時	令和3年2月3日(水) 14:40~15:50
場所	佐世保校第 1,2 会議室
出席者	木村学長、古河副学長、大曲副学長、小松副学長、代田経営学部長、綱地域創造学部長、森田国際社会学部長、平岡情報システム学部長、大塚看護栄養学部長兼人間健康科学専攻長、三戸地域社会マネジメント専攻長、穴田情報工学専攻長、下野付属図書館長、石田佐世保校附属図書館長、百岳事務局長、井上シーボルト校事務局長、山田学生支援部長
配付資料	【資料 1】教員の採用について 【資料 2】教員の昇任について 【資料 3】教員長期研修計画の変更について 【資料 4】客員研究員の受入れについて 【資料 5】長崎県立大学における教員評価実施基準(令和 3 年度実績) (案)について 【資料 6】大学改革推進等補助金(デジタル活用教育高度化事業)の申請 について 【資料 7】令和 2 年度卒業予定者内定取得状況 【資料 8】令和 3 年度一般選抜志願状況について
議事	【協議事項 1. 教員の採用について】 資料 1 に基づき、看護栄養学部長より次のような説明があり、了承された。 看護栄養学部栄養健康学科教員 1 名の採用についてである。採用予定年月日は令和 4 年 4 月 1 日、採用予定職位は教授、専門分野は解剖生理学であり、担当科目は解剖生理学等である。 【協議事項 2. 教員の退職について】 資料なし。看護栄養学部長より次のような説明があり、了承された。 看護栄養学部栄養健康学科の助教 1 名から退職願が提出されている。退職希望年月日は令和 3 年 3 月 3 1 日である。 【協議事項 3. 教員の昇任について】 資料 2 に基づき、情報システム学部長、看護栄養学部長より説明があり、情報システム学部情報システム学科より 2 名、看護栄養学部看護学科より 3 名の申請があり、原案のとおり了承された。 【協議事項 4. 教員長期研修計画の変更について】 資料 3 に基づき、国際社会学部長より次のような説明があり、了承された。 新型コロナウイルスの状況が悪化していることに伴い、長期研修の計画を以下のとおり変更する。 (変更前)令和 3 年 4 月 1 日~令和 3 年 9 月 30 日 (変更後)令和 4 年 4 月 1 日~令和 4 年 9 月 30 日

【協議事項5. 客員研究員の受入れについて】

資料 4 に基づき、国際社会学部長より次のような説明があり、了承された。

新型コロナウイルスの影響に伴い、日程がずれたが、令和3年3月1日 ~令和4年2月28日まで客員研究員を受け入れる。

【協議事項6. 長崎県立大学における教員評価実施基準(令和3年度実績) (案)について】

資料5に基づき、事務局より次のような説明があり、了承された。 教員評価実施基準について、令和3年度より、以下の点を変更する。

- ・准教授、講師、助教の管理運営領域の比重の増
- ・6.7 時限目の夜間開講科目のポイント増
- ・ 学内研究会研究発表の追加
- ・貢献活動への研究科・専攻に対する活動を含める点

【協議事項7. 教員の採用候補者の辞退について】

資料なし。地域創造学部長より次のような説明があり、了承された。 地域創造学部実践経済学科「世界経済事情」の採用内定者より一身上の 都合により辞退したいとの申し出があった。

【協議事項8、附属図書館長の選出について】

資料なし。学長より次のような説明があり、了承された。

現附属図書館長の任期満了に伴う新附属図書館長の選考について、附属 図書館長兼シーボルト校附属図書館長に下野孝文教授、佐世保校附属図書 館長に石田和彦教授を選考したい。

対象教員退席のもと、教育研究評議会での意見聴取が行われ、異議なく 了承。

附属図書館長の任期は、原則令和3年4月1日~令和5年3月31日 の2年間である。

【協議事項9. 学科長候補者の推薦について】

資料なし。学長より次のような説明があり了承された。

学科長候補者の推薦については、現学科長の任期満了に伴い、長崎県立 大学学科長に関する規程第6条の規定に基づき、学科長候補者複数名を推 薦していただきたい。

今回選任される学科長の任期は、令和3年4月から2年間。

なお、1 学部 1 学科である国際社会学部は学部長が学科長兼務であるため、推薦は不要。

報告先は経営学科・国際経営学科・公共政策学科・実践経済学科は佐世保校大塚総務課長、情報システム学科・情報セキュリティ学科・看護学科・栄養健康学科はシーボルト校柴崎総務企画課長とし、報告期限は 2 月 24 日(水)まで。

報告の際は、非推薦者の氏名のみを報告し、順位などは不要。

【報告事項1. 大学改革推進等補助金(デジタル活用教育高度化事業)の

申請について】

資料6に基づき、事務局より次のように報告された。

大学・高等専門学校において、デジタル技術を積極的に取り入れ、「学修 者本位の教育の実現」、「学びの質の向上」に資するための取組における環 境を整備し、ポストコロナ時代の高等教育における教育手法の具体化を図 り、その成果の普及を図ることを目的とした、デジタルを活用した大学・ 高専教育高度化プランへの支援を行うこととされ、公募要領が示された。

「学修者本位の教育の実現」LMS の拡充について、本学においても、manabie の機能強化(多岐にわたる授業形態への対応、ポートフォリオの充実・拡充)を図り、DX の推進に活用できるよう申請を行った。なお、LiveCampus は併存して使用する。

【報告事項2. 令和2年度卒業予定者内定取得状況について】 資料7に基づき、事務局より次のように報告された。 令和3年1月末時点での内定状況は、大学全体は前回報告時の88%から92.1%となったが、前年度同期と比較してすると減。 未内定者は52名であり、県内就職率は28.6%である。

【報告事項3. 令和3年度一般選抜志願状況について】 資料8に基づき、事務局より次のように報告された。

令和3年2月2日(火)16時時点の出願ベースでは、大学全体としては志願者数1,418人(全学科定員498人)である。昨年度の確定値は2,936人、昨年度同期の志願者数は2,249人であり、下回っているが、振込ベースでは2,506人と上回っている状況。

以上